

第2回仙台市・宮城県調整会議 開催概要

1 日 時 令和2年1月31日（金） 午後3時45分～午後4時45分

2 場 所 宮城県行政庁舎4階 庁議室

3 出席者

仙台市長	郡 和子
仙台市議会議長	鈴木 勇治
宮城県知事	村井 嘉浩
宮城県議会議長	石川 光次郎

4 議事概要

(1) 県有施設等の再編について

事務局（県）が、資料に基づき、県有施設等の移転検討の背景、趣旨及び「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」について説明し、これを踏まえ、出席者による意見交換を行ったもの。

出席者の発言概要については、別添1のとおり。

(2) その他

郡仙台市長から、水道事業のみやぎ型管理運営方式、観光振興財源、東京2020オリンピック・パラリンピック、新型コロナウイルス感染症について話題提供があり、意見交換を行ったもの。

出席者の発言概要は、別添2のとおり。

議事1 県有施設等の再編について

<村井宮城県知事>

- 事務局（県）からの説明のとおり、今後、県有施設等の更新需要がピークに差し掛かってくる。
- 従来のようにそれぞれの施設を個別に更新していく方法は、今後、人口減少・少子高齢化が見込まれる中、財政上極めて難しいと考え、将来を見据えた取組として、今回の再編案を検討しているものである。
- 一方で、再編に当たっては、仙台市のまちづくりなどにも配慮が必要であることは十分理解をしており、これから市とよく調整しながら進めてまいりたいと考えている。皆様の御意見を頂戴したいのでよろしくお願いする。

<郡仙台市長>

- この度の再編方針が示されている施設のうち、特に宮城県美術館（以下、「県美術館」という。）、宮城県民会館（以下、「県民会館」という。）は、市民、県民の関心が非常に高い。丁寧な説明のもと、多様な意見を踏まえながら検討していくことが肝要である。
- 仙台市では、昨年「せんだい都心再構築プロジェクト」を始動し、仙台駅周辺や一番町、定禅寺通などのエリアを中心に周遊性の高い都心のまちづくりを進めており、県民会館や県美術館の仙台医療センター跡地への移転は、本市が進める都心まちづくりに大変大きな関係がある。
- 県美術館が立地するエリアは、仙台市では仙台市博物館、仙台国際センターを、東北大学においては菽ホールを整備するなど、関係機関が一体となって国際学術文化交流拠点としてまちづくりを進めてきたエリアであり、県美術館は、建物そのものの価値の高さも生かしながら、このエリアの文化芸術の機能を高める重要な役割を担ってきた。また、県民ギャラリーや創作室など、広く市民、県民の皆様に開放され、長く愛されてきた施設でもある。
- 平成29年に県がまとめた「宮城県美術館リニューアル基本構想」においても、現在の立地条件、周辺環境の優位性、建築物としての価値の高さなどを総合的に考慮し、また、コスト面の観点からも現地での改修を基本に検討するとされていた。
- この度の「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」では、施設規模の適正化や国の起債制度の活用などを考慮の上、集約・複合化するとされている。財政的な観点から方針を変更される面も大きいと思うが、これまで関係機関が一体となってこのエリアの機能を高めてきた経緯を十分に踏まえていただきたい。

- 県民会館が立地する定禅寺通周辺のエリアは、仙台駅周辺エリアと並び仙台市にとっては都心のまちづくりにおける大変重要なエリアである。
- 現在の県民会館は、文化芸術の拠点であるとともに、定禅寺通周辺の賑わい創出にも大変大きく寄与した施設である。県民会館の面する定禅寺通は、景観形成や市民の芸術文化を高める場づくりを目指してきた。市民協働のイベントである定禅寺通ストリートジャズフェスティバルの舞台でもある。その跡地利活用については、これらを踏まえた検討が必要であり、その在り方は、県民、市民の関心が非常に高く、まちづくりへの影響も大きいことから、早期に方向性を示す必要がある。
- 移転先とされている仙台医療センター跡地は、宮城県の「広域防災拠点基本構想計画」において、「広域避難場所としての活用などが考えられる」と記載されている。また、今回の「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」でも、「広域防災拠点との連携についても効果が期待できる」といった趣旨が記載されているが、施設間の連携の在り方について具体的な検討が必要である。
- また、周辺に住宅地が密集しており、環境の保持や土地利用などに影響を及ぼすことなどから、大規模集客施設の立地を制限する地区としており、仮に移転するとなった場合、住居環境や周辺交通への配慮が必要となる地区である。
- 県有施設の再編は、文化、芸術、教育、観光などの幅広い分野に関わるものであり、県市のまちづくりに大変大きな関係がある。多くの方々が関心を寄せしており、東北大学の有志の方々などをはじめ、私のところにも、県美術館移転に反対する声も届いている。
- 県有施設再編の検討に当たっては、移転先、移転元を含む住民の皆様や専門家の方々などを交え幅広く議論し、市民、県民の皆様に見えるような形で進めていくことが重要である。

<石川宮城県議会議長>

- 我が県の人口が平成 12 年をピークに減少に転じている中で、公共施設等の利用需要の変化や多様化、複雑化する県民ニーズ等を適切に把握、県として、全体的な視点に立った上で、老朽化した県有施設等の将来的な再編の方向性を検討していくことは大変重要である。
- これについては、県議会においても活発な議論が行われており、新たな県民会館については、仙台市が音楽ホールの整備を検討していることを踏まえ、同じようなホールを二つ造ることがないように機能の棲み分けを明確にすべき、また、県民会館と音楽ホールを複合整備すべきなど、仙台市との調整、連携について意見が出されている。
- 県民会館、みやぎNPOプラザ及び県美術館の集約案については、親和性や

相乗効果が大きく、文化芸術の振興拠点を創るという点において高く評価する意見がある一方で、県美術館については、平成30年3月に「宮城県美術館リニューアル基本方針」で示された現地での改修案から大きく方針転換されており、その経緯などについて疑問も含め様々な議論が交わされている。

- 仮に、県美術館を移転するとなった場合、既存の建物の歴史的価値や観光資源としての価値を踏まえて、その活用を検討すべきとの意見もある。
- 県議会への陳情には、県美術館の移転はかけがえのない建築文化遺産を失うことにつながるため、移転を見直し、県民との対話の中で今後の在り方を検討することを求める意見などが寄せられている。
- 県有施設等の再編については、県民にとって関心の高い課題であると受け止めており、県の当局においては、パブリックコメントなど県民の意見等に耳を傾けながら、十分な検討を行い、丁寧に説明していく必要がある。
- 県議会としても、県民の多様な声を踏まえながらしっかりと議論を行うので、県市においても慎重な検討、十分な調整等をお願いする。

<鈴木仙台市議会議長>

- 仙台市議会においても、県議会と同様の議論があり、私自身も様々な場で意見、批判を承ることがある。マスコミにおいても、様々な報道がなされているが、今回の再編案はまだ十分に説明されていないことに課題があるのではないかと思う。
- 県美術館については、2年ほど前に宮城県が現地でリニューアルをするという方針を示していた。今回の中間案では将来に向けた人口減少など厳しい財政事情を勘案したとのことであるが、この状況は2年前も同じような状況だったのではないか。大きく現状と異なるものではないと思う。
- 美術館の魅力には、周辺環境、景観との調和が不可欠な要素である。県美術館は青葉山の豊かな緑の麓に位置し、庭に出れば広瀬川のせせらぎも聞こえる、これ以上ない環境にある。
- また、このエリアには、国史跡仙台城跡、仙台市博物館、仙台国際センター、東北大学が立地し、宮城・仙台が誇る国際学術文化交流拠点として後世に残すべき場所であると考えます。
- こうした環境のもと、市民、県民に愛される施設としてその歴史を歩んできた重みがある。だからこそ、今回の再編案に対して多くの声が上がっている。市民、県民から愛されない施設では、移転、新築しても意味がない。
- 県民会館は、定禅寺通の顔というべき施設の一つである。演劇等の鑑賞後に東北一の歓楽街である国分町、一番町などで飲食や買い物を楽しむ利用者が多く、年間40万人を超える利用実績があると言われており、大きな経済波及効果をもたらしてきた。

- 県民会館が移転した場合、周辺の関係者から、移転跡地がどうなるのか不安視する声をよく耳にする。施設等の活用は10年後だとしても、施設の利活用の在り方は、県市のまちづくりにとっても、周辺関係者にとっても非常に重要な事案であり、そのことを地元が心配するのは当然のことである。その点を先送りしたまま結論を先に進めることはいかがかと考える。
- 県有施設等の再編の検討は、昨年5月に第1回目の懇話会が開催されて以来、これまで計5回行われている。次回の2月の懇話会で最終案をまとめると伺っているが、これは1年弱で結論をまとめるというスケジュールであり、こと県美術館については、昨年11月の第4回懇話会で初めて公表されたものであり、実質3か月ほどでその方針をまとめるのは、市民、県民が高い関心を寄せている事案の検討の進め方としてはあまりにも拙速ではないか。
- 知事が先の選挙で大きな得票を獲得された要因は、震災時に被災地に寄り添って、市民、県民の声を大いに拾い上げてこられたことによるものと思う。
- 検討に当たっては、市民、県民関係者のもとで、丁寧かつ幅広い議論が行われた上で、皆様が納得するような判断を切に願う。
- また、この件は、単に県有施設の移転という枠に留まらず、仙台市のまちづくりに大きな影響を及ぼすことを県市双方が深く理解、認識していただきたい。
- 市議会の中では、市長にあっては、宮城県との協議にもっと積極的に関わっていくべきとの意見があり、知事にあっては、しっかりと協議した上で判断してほしいとのことであった。
- 県市のトップの方には、これから50年、100年先を、市民、県民の皆様に夢を見せる姿勢が必要だと思うので、賢明な判断をお願いしたい。

<村井宮城県知事>

- まず、県民会館について、仙台市は2,000席程度の、音楽に力を入れたホールを独自でつくるという方針を示されている。
- 県民会館を大規模リニューアル（ステージを大きく改修）した場合、どのくらいの人を収容できるかという点、今は1,600席ぐらいであるが、1,400席ぐらいにすると大きなステージを造れるとのことであった。
- 様々なリサーチをしたところ、仙台市内に2,000席規模のホールが2つあっても十分需要が満たせる、逆に言うと、例えば、劇団四季のロングラン公演などの大きなイベントがあると2,000席のホール1つでは足りなくなってしまう。したがって、2,000席のホールが二つあっても大丈夫という調査結果となったため、これをベースに、既にリニューアルの方針が出ていた県美術館も含めて、県有施設全体をどのように再編すればよいか、一回白地にして検討を始めたものである。
- 私が示した方針はここままで、有識者懇話会を開催しながら、検討を進めて

きたところであり、その結果、県美術館と県民会館を仙台医療センター跡地に集約・複合化するという中間案に至ったところ。

- これから非常に重要なのは「心の復興」だと思っている。心のケアセンターなども重要だが、被災者の皆様あるいは子どもたちに、できるだけ素晴らしい芸術作品や美術作品に触れていただきたい。そのためには、美術作品はできるだけたくさんの人の目に触れるところ、気軽に立ち寄りやすいところ、そういう場所に持っていくべきではないかと考えている。
- 今の県美術館は、非常に素晴らしいロケーションにあるが、県民がそこに特別の目的がなければなかなか行くことができない、ふらっと歩いていてそのまま飛び込むようなことができない場所にある。
- 建物と中にある美術作品を別に考えて、できるだけ、たくさんの人の目に触れるところ、気軽に立ち寄りやすいところに持っていくべきではないかと考えている。
- 建物については、様々な意見があるので、今後どのようにすればよいか多角的に意見を聞いて考える必要があるが、美術作品を新しい場所に持っていくということに対して、おそらく多くの県民の皆様は反対することはあまりないのではないかと考えている。
- 県美術館のリニューアル方針が示された上で、美術館を移転するということで、「2度手間ではないか」、「無駄なことをしたのではないか」と言われるが、そうではなく、リニューアル方針のコンセプトを新しい美術館に全部取り込むことができると思っている。
- 今の美術館は築38年経っており、リニューアルが終われば築45年、50年近く経ってしまう。それならばバリアフリーにも対応した、障害者の方も気軽に寄るような施設を新しい場所につくる方がいいのではないか。
- 県美術館は素晴らしいロケーションにあるが、駐車場の下が西道路になっていて、あの場所で建替えることは厳しい。
- リニューアルが終わった段階で50年近く経っているということになると、いずれ近い将来、建替えなければならない時期が必ず来る。そういうことを考えると、このような方針でも県民の皆様からお叱りを受けることはないのではないかと思う。
- 郡市長から、移転・集約に対する是非ではなく、仙台市も含め関係者の皆様ともっとしっかり話し合いをというお話だった。鈴木議長、石川議長からも同様のお話をいただいております、それはそのとおりだと思う。
- したがって、この問題は、トントントンと話を進めるのではなく、県が出した内容について関係者の皆様と意見交換する場を設けたいと考えており、仙台市のまちづくりと整合性がとれるようにしていきたい。

<郡仙台市長>

- 知事の説明を伺い、市民、県民の皆様から望まれる施設を造ろうという気持ちは一定程度理解をするが、移転・集約をする場合には、面積を縮小することも想定される。これまでも収蔵スペースが手狭になっているという話もあり、これについても様々な議論があったかと思う。また、音楽ホールと合築する場合には、その音楽ホールでコンサートをやっている時に、美術館で鑑賞するときにはどのような形になるのかなど、様々なことがあると思う。
- そのことについて、市民、県民の皆様が、あるいは専門家の方々、関係者の方々が、まだ、十分な理解ができないでいると思うので、丁寧に話をさせていただいて、様々な意見を踏まえた上で、検討を進められるべきであるということを重ねて申し上げる。
- 防災拠点の連携についても効果があるとされているが、これもどのような連携なのか、施設間の連携について具体的に検討をされ、市民、県民の皆様に分かるように見せていくということ、丁寧にしていくということが何よりも重要であり、私からも重ねてお願いをする。

<石川宮城県議会議長>

- 県美術館の件で、あの地区が文化芸術の地区ということ、また、建物自体が素晴らしいものだということも理解している。知事が述べたように、美術館機能と建物を分けて考えていかなければいけないと思う。
- 「心の復興」と知事が述べたが、そういったものにも対応できるような施設にしていかなければいけない。郡市長もおっしゃっているが、しっかりとした話し合い、また、県側としては説明責任というものを果たしていかなければならない。
- 県有施設等の再編はビッグプロジェクトなので、県民の皆様になんて納得していただくような形で、しっかり仙台市と連携を取りながら風通しよく進めてほしい。県議会としても、仙台市議会とそういったところもやっていきたい。
- また、県民会館の跡地利用については、仙台市の中心部ということもあるので、仙台市の考えをしっかり受け止めながら進めていかなければならない。我々も議会として、しっかりと県民の皆様の声を受け止めながら、行政当局と対峙していくというような形になるが、しっかり県民の皆様には説明できるような形、納得いただけるような形で進めていく努力をしていく。

<鈴木仙台市議会議長>

- 建物の部分と展示という部分があったが、我々はどうしても外側から見る方が多いので、今の立地での環境というか景観が建物にとっては非常に重要な要素であり、新しく移転したところに今のような景観あるいは環境を作れるかと

いとなかなか(難しいのではない)。建物にお金をかける以上、年数も、お金もかかるのではないかというのが非常に強い気持ちとしてある。

- どのような方策があるのか、あるいは移転先の周辺をどのようにしていくのかということも十分に考えていただきたい。

<村井宮城県知事>

- これは、あくまでも県有施設等の再編に関する基本方針の中間案であり、これで何もかも決まったということではない。最終案ができたなら、それをたたき台にして、皆様からいろいろ御意見をいただいて、肉付けをしていきたいと考えている。是非、まちづくりの観点から皆様のアドバイスをいただきたい。
- 移転した場合、県美術館の跡地、県民会館の跡地がどうなるかということに関して、県美術館については、建物自体に価値があるということで一旦横に置いて、県民会館の跡地については、仮に移転するとなった時に更地になると思うが、その使い方については、すぐ民間に売却するのではなく、仙台市のまちづくりをよく聞いて、状況によっては、例えば仙台市と一緒にやるというようなことがあって良いと思う。県が単独に何か作って、仙台市と協力しながら様々な事業をやっていくということでも良いと思う。
- 今の県民会館については、少なくとも知事の方針、考え方としては、すぐに壊して土地を売ってということは今全く考えていない。まっさらの状態であり、仙台市と協議をして、定禅寺通の賑わいのために県としてどう協力できるのかということと一緒に考えていきたい。
- まずは、県美術館と県民会館を仙台医療センター跡地に再編整備するという案を作って、皆様に少しずつお諮りして、理解が得られたら前に進めていきたいと思う。
- その都度、仙台市、市議会、県議会に報告をさせていただきたいと思っている。

<郡仙台市長>

- 県民会館の跡地についても、今進めているまちづくりの重要な地域になっているので、今現在、どのようにされるのかということに大変多くの関心が集まっているのは事実である。
- 今知事からお話があったように情報共有をさせていただきながら、同じようにWIN-WINになるような進め方をさせていただきたい。
- 県美術館についても、本当に様々な声がかたく多く寄せられている。知事御自身もお感じになっておられると思うが、強いリーダーシップも重要だが、市民、県民の皆様の意見をしっかりと聞き届けいただいた上で、検討を進めていただきたい。

<村井宮城県知事>

- 承知した。よく考えたいと思う。
- 美術館は築 38 年、古くなっており、今から仮にリニューアルするとしても 6 年 7 年かかってしまう。また、美術館を休館にしなければならないとなると、その間収蔵品をどうするのかなど、いろいろ課題があるのも事実である。建替えする土地がないという問題もある。
- したがって、どのような形にするにせよ、また意見が分かれると思うが、しっかりと県としての考え方を取りまとめた上、御意見をいただくようにしてまいりたい。
- もし移転するとなった時は建物をどうするかということも、よく検討し相談をさせていただきたい。

以上

議事2 その他

(水道事業のみやぎ型管理運営方式, 観光振興財源, 東京 2020 オリンピック・パラリンピック, 新型コロナウイルス感染症について)

<郡仙台市長>

- 水道事業のみやぎ型管理運営方式は、国内初の事案であり、市民、県民の皆様の関心が非常に高い案件である。今後とも、市民、県民の皆様への早期の情報提供や丁寧な説明を行っていただくとともに、本市を含めた受水市町の意見を十分に反映した制度設計を行っていただきたい。
- 観光振興財源については、本市においても交流人口拡大に向けた、施設、施策や財源のあり方について検討会議で議論を進めていただいているところである。県においては、現在、最終調整が図られている段階だと思うが、是非、情報共有をいただきたい。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックにあっては、外国の方々も含めて多くの皆様が県にお越しになる。県と市とタッグを組んで盛り上げていかなければならないと思っているので、こちらも引き続きお願いしたい。
- また、新型コロナウイルス感染症への対応についても、是非、情報共有を図ってお互いに進めていきたいので、よろしくをお願いしたい。

<鈴木仙台市議会議長>

- 昨日、宮城県市議会議長会があり、その中で宿泊税あるいは上工下水道の問題に関して、まだ伝わってきていない（説明がない）との話があった。10 日程前に、県（の担当）にも話をしておいたが、是非、情報提供等についてスピーディーをお願いをしたいという声があった。

<村井宮城県知事>

- 上工下水道のみやぎ型管理運営方式については、受水市町村の首長には何度も説明させていただいている。住民説明会もさせていただいているが、次のステップとして受水市町村議会にという話であった。
- 既に依頼のあった 10 市町村の議会には、直接出向いて説明させて頂いているが、他の市町村議会にも機会を見て説明をするように指示をしたい。
- 観光振興財源については、実は今日、宿泊事業者の皆様と意見交換をさせていただいた。厳しい御意見があったが、私の考えもいろいろお話をさせていただいた。
- 近いうちに、県として意思決定をしようと思う。仙台市はまだ今検討段階で、やるか分からないので先に前に進めている段階である。

- もし、仙台市が（宿泊税を導入するという）意思決定をされたら、その際にはしっかりと協議して、仙台市だけ宿泊税が高くなったということがないように、議会で認めていただいた税額の中で、仙台市とどのように分け合うのかということを検討したい。
- 仙台市内も含めて、県が実施したい事業として考えているところなので、仙台市に税源をお譲りするという事になれば、その分、これだけは仙台市でやってもらえるかというような話もさせていただきたいので、よろしくお願ひしたい。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック及び新型コロナウイルス感染症の情報共有は当然のことと承知している。仙台市は人口が多いので、何かあれば大変なことになる。オリパラもお世話になるが、よろしくお願ひしたい。
- 私から何か提案するという事はない。今日は、ただただ、御協力をよろしくお願ひ申し上げ、頭を下げるだけである。

以上